

家庭で不要になった パソコンを宅配便で回収

市はリネットジャパン株式会社（環境省認定事業者）と廃棄パソコン回収についての連携協定を締結しています。データ消去ソフトを無料で利用でき、安心して排出できます。パソコンの処分方法の一つとして活用してください。

●利用方法

①リネットジャパンリサイクル(株) ホームページから回収を申し込む（インターネットが使用できない人は、問い合わせ専用窓口へ相談してください。）



▲申し込みから回収までの流れ

②処分するパソコンなどをダンボール箱に詰める
③宅配業者が希望日時に自宅から回収



▲梱包のイメージ
(その他の小型家電も一緒に梱包・処分できます)

●回収料金

パソコン本体を含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm)の回収料金が無料。2箱目以降とパソコン本体以外は1箱当たり1760円(税込)

●申し込みと問い合わせ先

問い合わせ専用窓口(午前10時～午後5時)

☎0570(085)8000



リネットジャパン
ホームページ

●この記事をきっかけに問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

古紙等回収倉庫を貸し出します(追加募集)

申請は1月5日(金)まで

古紙・古布の集団回収を行っている団体を支援し、ごみの減量とリサイクルを進めるため、古紙等回収倉庫を貸し出します。

●対象団体

次の条件に全て当てはまる市内の区・シニアクラブ・子ども会・スポーツクラブ・PTA・共同住宅の住民による団体 など

◇貸し出し後、5年以上継続して集団回収を行う見込みがある

◇倉庫の設置場所が確保できる

◇過去5年以内に貸与を受けていない

※事業所への貸与は不可

●貸出期間 倉庫の設置から5年

●貸出数 4基(1団体1基)

※申込多数の場合は抽選

●申込方法 申請書(◇申込先で配布◇市ホームページからダウンロード)を提出

※倉庫を設置する場所の所有者または管理者の事前承認が必要です。

●申込期間 12月4日(月)～1月5日(金)

●注意事項

◇借りる団体が倉庫を管理
◇倉庫の補修や移動、撤去の費用

は、借りた団体が負担
◇古紙等回収以外の目的での使用、他の団体や個人などへの貸し出しは不可
※倉庫の設置に障害となるもの撤去や整地は、借りる団体で事前に行ってください。

●申し込みと問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889



▲古紙等回収倉庫